第２１１回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

令和８年４月２３日

神戸運輸監理部

［第２１１回　近畿地方交通審議会　神戸船員部会議事録］

１．日　時　　令和８年４月２３日（木）　１０時３０分から
２．場　所　　神戸運輸監理部　調停室
３．出席者
（公 益 委 員）渕部会長、櫻庭委員（Ｗｅｂ）、石黒委員、寺尾委員
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員（欠）
（使用者委員）南委員（Ｗｅｂ）、加藤委員、山中委員
（運輸監理部）杉山海事振興部長、俵海事振興部次長
　　大當海上安全環境部調整官
（事　務　局）武津船員労政課長、鈴木船員職業安定係員
４．議　事
（１）　管内の雇用状況等について
（２）　船員に関する特定最低賃金の改正について
（３）　その他
５．閉　会

［ 議　事　概　要 ］

海事振興部次長

第２１１回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。議事に入る前に、４月１日に八馬汽船株式会社がＮＹＫバルクシップパートナーズ株式会社として、新たなスタートを切られましたので、紹介をお願いします。

使用者委員

それでは、ＮＹＫバルクシップパートナーズを簡単に紹介します。

八馬汽船と旭海運、三菱鉱石輸送は、４月１日に事業統合し、ＮＹＫバルクシップパートナーズとして生まれ変わりました。本社は東京の品川に新たに居を構え、神戸は神戸オフィスとして、八馬汽船の従来のオフィスをそのまま使用しています。

この統合により、保有船隻数が２１隻、船舶管理隻数は９０隻。これは自社保有船と他社からの受託管理船を含みます。社員数は、海陸合わせて２００名を超える大きな会社になります。

もともと日本郵船グループである３社は、独自に船主業、船舶運航業、船舶管理業を営んでおり、いずれも似たような業態の会社でした。八馬汽船は船舶管理、旭海運は船舶運航、三菱鉱石輸送は船主業と、それぞれ各社の強みを持っていまして、この統合により３つの機能を１社に集約し、船の設計、建造段階から、運航、保守、配船、傭船者への長期提供までを一気通貫で最適化することが期待できます。これは、単なる効率化だけではなく、安全基準の統一、脱炭素投資の迅速化、長期契約を前提とした安定収益モデルの構築を可能にする改革と言えます。

加えて３社は、船種等の専門知識、現場主導の安全文化、船員・監督経験を持った人材が集まっており、これらを組織横断で共有し、標準化・高度化し、次世代人材に継承していくための人材育成機関としても機能すると期待されています。

なお、ＮＹＫバルクシップパートナーズという呼称は非常に長いので、業界内では、ＮＹＫバルクシップパートナーズの頭文字を取ってＮＢＳＰと称していることを、最後につけ加えます。

以上、ＮＹＫバルクシップパートナーズの紹介とさせていただきます。

海事振興部次長

ありがとうございます。

次に、４月１日付けで神戸運輸監理部に異動がありましたので、報告します。

【神戸運輸監理部　４月１日付け異動の報告】

それでは、渕部会長、議事進行をお願いします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営に、ご協力をお願いします。

最初に、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日は、櫻庭委員と南委員はオンラインで出席されています。また、中野委員は欠席されていますが、運営規則の定数を満たしていますので、本部会は有効に成立していることを報告します。

【配布資料確認】

部会長

最初に、第２１０回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。資料１、議事録（案）をご確認ください。案のとおり承認してよろしいですか。

（異議なし）

部会長

異議なしで、承認されたものとします。

続きまして、議題（１）管内の雇用状況等について、事務局から説明願います。

船員労政課長

資料２に基づき、神戸管内の船員の雇用状況等について、簡単に説明します。

３月期の新規求人件数は３９件で、前月差＋６件、前年同月差▲１件、月間有効求人件数は１１５件で、前月差＋１５件、前年同月差＋２９件でした。

新規求職件数は１０件で、前月差なし、前年同月差▲１件、月間有効求職件数は３５件で、前月差▲６件、前年同月差＋５件でした。

ちなみに、新規求職者の平均年齢は５０．７歳。なお、求職者の最高年齢は９２歳で３月に求職された方です。

次に、求人側から見た成立件数は３件、求職側から見た成立件数は３件でした。詳細は、４頁にあります管内取扱求人者の成立一覧表をご覧ください。

次に、３月の月間有効求人倍率は３．２９倍で、前月比＋０．８５ポイント、前年同月比では＋０．４２ポイントでした。

２頁目、管内の求人・求職・成立数の内訳をご覧ください。

新規求人３９件の内訳を報告します。

職員が３７件、部員が２件、船種別では、ケミカル船、ガット船、液化ガスばら積船、ＲＯＲＯ船、コンテナ船、タンカー船を含む貨物船が３３件、旅客船が４件、その他船舶が２件でした。

甲機別では、甲板部の求人が２１件、機関部の求人が１８件でした。

次に、新規求職者１０名の内訳を報告します。

職員が７名、部員が３名、船種別では、ＲＯＲＯ船を含む貨物船が５名、旅客船が３名、ハーバータグを含むその他船舶を希望する方が２名でした。

甲機別では、甲板部が７名、機関部は３名でした。

年齢構成としては、３０歳未満が２名、３０歳代が２名、４０歳代が１名、５０歳代が１名、６０歳以上は４名でした。

次頁にある新規求職者年代別離職理由をご覧ください。

求職者の離職理由のうち、自己都合の方が５名、会社都合の方が１名、期間雇用の方が１名、その他の方が３名おられました。

５頁にある紹介状況につきましては、後ほどご覧ください。

１０頁、資料２の最後です。

雇用保険失業等給付について、前月末現在の受給者が８名、３月中の新規受給者は３名で合計１１名ですが、うち１名は期間雇用で就職し、支給がなかったため、１０名の方に基本手当として、１，５６７，２５５円を支給しました。１１名中、２名は３月に就職し、３名は３月に支給期間が満了し、２名はその他としていますが、失業保険から年金に切り替えた者と期間雇用で就職した者のため、月末現在受給者は４名となります。

下段に記載があります就職促進給付につきましては１，０００，４０４円を支給し、合計２，５６７，６５９円を支給しております。

次に、資料３をご覧ください。

こちらは、海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表になります。

全国の船員の２月分実績は、新規求人件数が１，２０６件、新規求職件数が２１１件、有効求人倍率は４．８４倍で、前月比０ポイントでした。

部会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

労働者委員

３頁の新規求職者の離職理由で、倒産以外の会社都合は何になりますか。

船員労政課長

３月の会社都合２件のうち、１件は期間雇用で期間が満了した者です。もう１件は、単なる会社都合で、倒産ではありません。

部会長

２頁の新規求人数３９件ですが、内航船の内訳で、近海（非）は国際ではないという意味だったと思います。ここが１７件と多く感じますが、何かありますか。

船員労政課長

３月は、１社から航行区域が近海（非）の液化ガスばら積船の求人が１４件出てきたため、多くなっています。甲機の色々な職種で十数件まとめて求人が出てくることは珍しいです。

部会長

それは、６頁に反映されているのですか。

船員労政課長

６頁に反映されています。６頁では、航行区域が近海（非）の求人については、航行区域が沿海の求人と合わせて、貨物船の内航の欄に件数を計上しています。

部会長

内航に入るのですね。内航の求人を見ると、ほとんどの方が四、五、六級に該当します。分かりました、ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

（なし）

部会長

議題（２）船員に関する特定最低賃金の改正についてに移ります。

資料４について、事務局から説明願います。

海事振興部次長

資料４は、３月２４日現在の船員最低賃金の改正に係る全国の審議状況です。

神戸では、近畿運輸局と日程を合わせて決定公示を３月２７日に行いましたので、４月２６日に効力が発生します。資料は、この場限りのものとして取扱い願います。

部会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、お願いします。

（なし）

部会長

議題（３）その他に移ります。委員の皆様から何かありましたら発言願います。

公益委員は、いかがですか。　（公益委員なし）

労働者委員は、いかがですか。　（労働者委員なし）

使用者委員は、いかがですか。　（使用者委員なし）

行政は、いかがですか。

海事振興部次長

前回の部会でいただきました質問について、前任の海上安全環境部調整官が本省に確認しましたので、その内容を報告します。

パブリックコメント「快適な海上労働環境の形成のために船舶所有者が講ずべき措置に関する指針の制定について」の２頁③船員室におけるインターネットの利用を確保するための措置、海上ブロードバンドサービスの導入等に※印がついて、「海上で船舶がインターネットに接続するための通信衛星サービスをいう」と記載されていますが、船社と船員はそれぞれどの程度対応することになるのかとの質問でした。

本省の回答は、本指針は、船社と船員それぞれが行う細かい具体的な内容を定めるものではないとのことで、従いまして、インターネットサービスの導入や使用に関しては、各船社の判断に委ねられることとなるとのことでした。

部会長

前回の質問への回答とのことですが、よろしいですか。

（なし）

海事振興部次長

次に、船員部会資料をご覧ください。

現在、募集中のパブリックコメントは１件で、海上保安庁の一部の中短波海岸局が廃止されることに伴い、中短波海岸局の通信圏の範囲が変化することから、告示の改正を行おうとするものです。詳細は資料をご覧ください。

本省プレスリリースは４件で、１件目は、地方運輸局等の電話受付時間の見直しを行うことの案内です。当運輸監理部では、兵庫陸運部は４月１日から新しい電話受付時間に変更しています。その他の部署では、今年度中に変更する予定となっています。２件目は、モーダルシフト等の取組支援を行うことの案内です。３件目は、毎年実施していますが小型船舶の安全確保対策として実施するものです。４件目は、船舶におけるドライブレコーダーの映像を活用した教育訓練に関し、教育訓練の実施方法や映像記録装置の性能基準を規定する省令や告示が公布されたことの案内です。当運輸監理部のプレスリリースはありません。

その他、２月の内航海運輸送動向、３月の月例経済報告をお付けしています。

なお、異動等による委員の交代などの動きがありましたら、任免手続等には約２か月を要しますので、できるだけ早く事務局に一報くださいますようお願いします。

部会長

ただいまの説明について、ご意見等がありましたら、お願いします。

労働者委員

ドライブレコーダーの映像を活用した教育訓練について、小型船舶でドライブレコーダーで撮った映像を用いて、船内、船外で船員に対して教育訓練をしなさいということなのか、それとも事故したときの活用なのですか。

海上安全環境部調整官

ドライブレコーダーの映像を活用した教育訓練は、令和４年に発生しました知床遊覧船事故を受けて取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」の一環として検討が進められてきたものです。

この中で、一定の船舶を対象に、「ドライブレコーダーに相当する装置」に記録された操船に係る映像を日々の教育訓練に活用することを義務付けることにあたり、令和７年３月には「船舶におけるドライブレコーダーの映像を活用した教育訓練ガイドライン」が公表されました。

今般、令和９年４月より、小型船舶のみをその用に供する旅客不定期航路事業（第二号旅客不定期航路事業）を営む方を対象として、ドライブレコーダーを活用した教育訓練を義務付けることとしています。

なお、本制度の義務化の対象は、第二号旅客不定期航路事業者に限られていますが、ドライブレコーダー映像の活用は、安全性向上に資する有効な取組であることから、その他の事業者においても、ガイドラインやベストプラクティス（教育訓練事例）を確認し、積極的に活用されることを期待しているところです。

労働者委員

補助はないのですか。

海上安全環境部調整官

ドライブレコーダーの導入等に係る補助は、「小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金」があります。

本補助金は、令和７年５月１５日より申請受付が開始され、令和１０年度までとされていますが、予算の上限に達し次第、受付を終了することとなっています。

補助内容は、補助対象経費の３分の２が補助率で、上限額は１０万円です。

部会長

ドライブレコーダーで映像を取り出し、何か題材を作る業務も負担が大変だと思いますが、ドライブレコーダーの基準、機器の基準をつくったということですね。

海上安全環境部調整官

求められる性能は、教育訓練を行うために最低限必要と考えられる性能と推奨される性能の二段階に分かれています。

最低限必要と考えられる性能の主なものは、水平画角が１２０度以上であること、録音機能を有していること、日付及び時刻を記録できること、GPS等により航行位置を記録できること、振動、衝撃等により容易に機能を停止しないような耐久性を有していること等があります。

推奨される性能は、屋外に設置する場合における防塵、防水、塩害対策が行われていること、夜間の映像が記録できること等があります。

労働者委員

精密でなくても構わないですか。またクラウドは自動でなくチップ保存でもよいですか。

海上安全環境部調整官

市販の自動車用ドライブレコーダーでも機能要件が満たされていれば問題ありません。

SDカード等を用いて、手動で映像データを収集してもよいですし、クラウド等を用いて自動で全映像データを収集しても構いません。

記録装置として求められる要件は、長距離航海に従事する場合を除き、１航海分の映像を記録することや、情報の改ざん防止のため、外部からの書き込みや消去の防止機能を備えることが推奨されています。

使用者委員

音声は必ず録音しないといけませんか。

海上安全環境部調整官

録音機能は、最低限必要となる性能となります。

部会長

その他なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

渕部会長、議事進行をありがとうございました。

本日の部会は、これにて終了します。

次回の船員部会は、５月１９日（火）１０時３０分からこの場所で開催します。第３火曜となっていますので、よろしくお願いします。